令和3年度 静岡県後期高齢者医療懇談会 会議録

開催日時

令和4年3月3日(木) 午後2時~午後3時20分

開催場所

WEB会議 (Zoom)

出席者

(委	員)	保険医又は保険薬剤師を代表する者	小笠	小笠原		拓	委員
		医療保険者を代表する者	長	野		豊	委員
		医療保険者を代表する者	鈴	木	哲	夫	委員
		医療保険者を代表する者	石	垣	伸	博	委員
		学識経験者その他有識者を代表する者	松	田	正	己	委員
		学識経験者その他有識者を代表する者	藤	浪	貴	久	委員
		学識経験者その他有識者を代表する者	秋	Щ	憲	治	委員

(事務局説明員)

事務局長	池	田	佳	隆
事務局次長	前	嶋	卓	志
総務室長	Щ	田	貴	弘
資格保険料室長	吉	Ш	康	穂
第1医療給付室長	斉	藤	康	志
第2医療給付室長	鈴	木	竜	太
電算室長	小	林	弘	道

(事務局懇談会担当)

総務室主査 石 﨑 寛 史

欠席者

(委員) 被保険者を代表する者 山崎好信委員 被保険者を代表する者 片岡宏之委員 被保険者を代表する者 藤田かつ太郎委員 保険医又は保険薬剤師を代表する者 平野明弘委員 学識経験者その他有識者を代表する者 藤本健太郎委員

会議内容

静岡県後期高齢者医療懇談会

1 開会

事務局長あいさつ 委員紹介 事務局職員紹介

- 2 会長の選出
- 3 副会長の指名
- 4 意見交換

- (1) 後期高齢者医療制度の執行状況について
 - ・ 保険料収納率の状況
 - ・ 被保険者数の推移
 - ・ 医療費の状況
 - ・ 医療費適正化・保健事業について
- 委 員 9ページの後発医薬品の状況等についてですが、2021 年 に後発メーカーの行政処分等がありまして、現在ジェネリッ ク医薬品の3,000 品種以上が供給停止、もしくは出荷調整と なっております。今、もちろん後発医薬品の調剤に関して鋭

意取り組んでいるところではありますが、いかんせん後発医薬品のみならず先発医薬品さえ供給が滞っている状況があるということもご理解をいただきまして、また、ジェネリック医薬品を調剤したくても、やむをえなく先発医薬品を選ばざるをえないということになっていることも、併せてご理解いただけたらと思います。以上です。

座 長 ありがとうございます。

委員はい。質問ですが、資料の1ページですね。保険料収納率の状況のところが、令和2年度が前年比較で0.12%増となっています。それ以外の年度に比べますと増えた割合が大きいので、何か思い当たる理由がありましたら教えてください。いかがでしょうか。

事 務 局 具体的にこうだという確実なものがあるわけではないですが、良くなった市町さん等からお話を聞いてみたところ、今コロナに関しての保険料の減免等がございまして、そういった減免した関係で収納率が上がったのではないかというようなお話を頂戴しました。

委員 分かりました。ありがとうございます。

座 長 他にいかがですか。

委員 1つは質問で、3ページの被保険者数の推移ですが、令和4年度、2022年度から団塊の世代が後期高齢者になり始めるということですが、75歳から79歳の層が令和3年度は減っていますけれども、これからどんどん増えていくことが予想されるわけですね。その適用だとか医療費の増加等に対して、広域連合として何か対策を考えておられるのか教えていただきたいです。もう一つこれは意見ですけども、12ページの歯科健診事業のところですけれども、後期高齢者医療の特性を考慮してですね、自己負担なしの歯科健診を実施され

ているのはとても良いことだと思います。今後も受診者を増 やす努力をお願いしたいと思います。以上です。

私の方から今のことに関連してコメントさせていただき 座 長 たいと思います。75歳以上の団塊の世代が増えるというこ とで、経済分野の方は医療費のことを盛んに言われてはいる のですが、医療・医学の領域で言いますと、この世代はさっ き言われましたように戦争直後に生まれた世代でありまし て、非常に栄養状態が悪いんですね。それで5歳未満の、ユ ニセフなんかがよく協力していますが、栄養状態が悪いと、 あとどんなに栄養を摂っても体の状態は良くならないんで すね。ですから、これから5年間この団塊の世代については、 非常に栄養状態が悪い世代が高齢者になっていると想定し た方が官しいかと思います。ですので、大事なことは予防活 動をとにかく積極的にこれまで以上にやらないと、病人がた くさん出てくると、で医療費は結果的に増えてくると。だか ら量の問題もありますが実は質の問題もとても大事なので、 特にこのがん検診とかですね、先ほどの歯科健診、これ誤嚥 性肺炎の問題も実は歯の問題でありますし、これを正直言っ て倍くらいの数字まで持っていかないとかなり厳しいので はないかという風に感じております。事務局の方いかがでし

事務局 健診につきましては市町に委託という形で実施しているところで、やはりこちらで委託料を支払っているところですけども、上限等もありまして、市町の財源といいますか、その辺りと相談しながら各市町が実施しているというところで、対象となる年齢を全年齢にしているところもあれば、年齢を絞って実施しているところもありまして、なかなか健診の受診率が上がってこないところもありますけれども、私ど

ょうか。

もとしましても各市町に働きかけて、対象年齢等を増やしていただくとともに、市町が受診勧奨するのにあたりまして、補助金等で財政援助をしながら受診率が上がるような対策を進めて参りたいと思っております。

- 事 務 局 補足させていただきますと、健診以外にも、介護予防との 一体的実施事業についても市町の数を拡大して広げていき ます。その中で健診未受診者への対策といったものも実施し ていただける市町もありますので、そういったところを支援 しながら、引き続き努力していきたいと思います。
- 座 長 ありがとうございます。健診の受診率 30%台というのは、昭和 30~40 年代くらいの結核検診がそうであったんですね。それを昭和 50 年代以降、これは全国組織ですが、静岡県も結核予防婦人会という組織を作りまして、特に静岡の検診の受診率が 80%まで上がったというのはとても有名な例なんですね。ですから、もし本気で受診率を上げようとするならば、そういう住民組織に協力を依頼して後期高齢者の受診率を上げるということをやれば、過去に上手くいった例もありますので、かなり効果が上がるのではないかと思います。今までそういったことをやっている例はまだないですけど、そういうのをそろそろやった方がいい時期ではないかなと思いますが。

事務局 ありがとうございます。

座 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。
(2)のデータヘルス計画の事業評価について事務局から説明をお願いします。

- (2) データヘルス計画の事業評価について
- 委 員 データヘルス事業につきましては、広域で行うには各市町 の担当者に頼らざるを得ないものが多くございます。我々と

しても協力できるものは今後も協力していきたいと思います ので、引き続き広域連合さんには頑張っていただきたいと思 います。

座 長 ありがとうございます。

委員 ご報告ありがとうございました。4番の糖尿病性腎症重症 化予防事業への取り組みの指標を見直されたというところ で、目標値が35市町のところが2市町に減少したというとこ ろですが、県もそうですがやはり糖尿病性の患者に対する予 防事業というのは保険者としても非常に重要な役割というと ころが大きいと思いますので、指標そのものの見直しもそう ですが実際にやられているのは各市町さんにはなりますけれ ども、やはり保険者として積極的に関わりだとか、支援の方 をお願いしたいと思います。それから、それとの関連という わけではないですが、7番の市町との連携事業の実施、これ は助成事業が主体ということでよろしいですか?補助金の交 付だとか。

事務局 仰る通りです。

 をよろしくお願いしたいと思います。以上になります。

座 長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

今の最後のCのところは、データヘルス計画そのものがま だ十分市町村の担当者に活用が上手くいっていないところも あるのかな、という印象はあるんですけど、後は新型コロナ でとても手が回らなかったとかですね、色々なことがあると 思うんですが。それからあと内容的には、がん検診のことあ まりここには入ってないようですが、これは市町村の活動と いうことでしょうか。実は前立腺がんがものすごい勢いで増 えているんですね。女性の乳がん・男性の前立腺がん、これ は比較的予後がいいものなので、本当にもっと取り組むべき ですけど、今の検診項目には入っていないでしょうかね。あ るいは睡眠時無呼吸症候群という、これは 1.000 万人くらい 日本に患者さんがいると言われていて、これが実は今のこの 糖尿病や高血圧、様々な病気の大本の一つではないかと言わ れだしています。生活習慣という中に睡眠の改善の問題が十 分取り組まれていなくて、この睡眠時無呼吸症候群、呼吸器 科とか色々な所でやるんですが、手付かずなんですね。50万 人くらいしかまだ治療を受けていない。やられていないこと が結構あるのが分かってきて、今までの対策はなぜ上手くい かなかったっていうのは理由が分かってきているので、これ は全国的な動きでやらないといけないのでしょうけど、そろ そろやり方を、内容を検討するべき時期に来ているのかなと も思いますけれども。少しそんな話し合いもできればいいか な、と思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(3)の令和4年度予算と(4)の保険料について、事務局からご説明お願い致します。

- (3) 令和4年度予算について
- (4) 保険料について
- 委員 22 ページの歳出のところ、確認をしたいことがありまして、保険給付費ですが、後期高齢者の方の一部、一定の所得のある方は2割負担になってきますが、これをどれくらい見込まれているのかなと。まだこれからですかね、計算は。
- 事務局 反映したうえで予算を組んでおります。
- 委 員 ありがとうございます。
- 座 長 他いかがでしょうか。
- 委員 1つ質問ですけども、21,22ページの歳入歳出の関係で、 中段の方に特別高額医療費共同事業というのがあります。これの費用が前年度より大幅に増えていますがこの理由を教えていただけますでしょうか。
- 事 務 局 国保中央会の方に確認をしたところ、高額医薬品の関係で 増額になっているのではないかというようなご説明は頂戴し ておりますが、正確なところは定かではないというお話でし た。
- 委員 分かりました。保険給付費が高額療養費含めて前年度に比べて3%しか増えてないですよね。それに比べるとこの拠出金の伸びがかなり大きいような気がしまして、そこが気になったのでご質問しました。結構です。
- 座 長 確かにこの部分だけ突出しているというのはどういう、や はり高額医療ということは高度な医療を使う手術とか、治療 ということになりますかね。あるいは先進医療も含めての話 になるでしょうか?
- 事 務 局 こちらの特別高額の事業につきましては、国保中央会さん の方で運営をされておりまして、全国の 400 万円以上という ような非常に高額なレセプトに対して交付金を交付すると。

全保険者の再保険みたいな形で運営しているものですけれど も、先ほど言われたように高額な薬剤とかが増えてきて国保 中央会さんの方の見込みを立てる中でこのような拠出金の金 額を提示されているというような状況でございます。

座 長 はい。オプジーボとか色々ながんの治療薬が 1,000 万円以上かかるとかですね。非常に特効薬が出てきて、その問題も結構出てきていますので、そんなことも関連しているでしょうか。是非次回もう少しこの辺の資料を事務局の方でご用意いただければありがたいなと思います。

事務局 分かりました。

座 長 他いかがでしょうか。

委員 22ページの歳出の保険給付費ですけども、令和3年度当初 予算においては約4,367億ですか、大きく計上されています が、令和3年度の保険給付費は決算見込みではこれより大き く下回るような状況になるということでよろしいですかね。

事務局 予算に対しては下回る形になります。

委員 分かりました。ありがとうございます。

座 長 他いかがでしょうか。お願いします。

委員 先ほどと同じように 22 ページの歳出のところですが、予備 費の積み立て基準のようなものはあるでしょうか、ちょっと 異常に多いので、上手く皆さんに還元できるような方法を取 れるものなのかな、という疑問でございます。

事 務 局 予備費につきましては確かに金額が高くなっていますが、 特別会計の方で財政調整基金のようなものを持たないことか ら、どうしても現金で持っているというような状況になって いるので、このような予算の形になっています。

委員 そうすると適正な額というのがひょっとしたらどこかにあるんじゃないかなと思うんですけど。それを割り込んでどこ

からも支出ができないというような場合はどうされるのでしょうか。

- 事 務 局 予算的に現金がないということになりますと、県の方に財 政安定化基金というものがございますので、そちらから借り 入れる、というような形にはなります。
- 委員 そうするともう少し予備費、あまり目立たないようにですね、言ってみれば歳出にこれだけ掛かるから保険料もこれだけ掛かるんだよ、という話になりますので、一人ひとりに関しては相当小さなものかもしれませんが、なるべく会長が仰られたように保健予防に特化してですね、これをもってこんな事業をやるとかですね、思い切った施策をかけていかないといけないかなとは思いますが、いかがでしょうか。
- その点は是非、もし財源があるなら今はちょうどいい時期 座 長 かなと思います。全国的にがん検診がこれ若い人も含めてで すけども実施率が7割くらいに落ちていると言われていま す。ですからこれからですね、がんによっては1年放ってお くと急速に悪化するものもあるので、コロナが終わった後が ん患者はかなり増えてくる、今人口の半分はがんになります から我々も気を付けなきゃいけない。皆さんも是非がん検診 受けていただきたいですが、相当厳しい状態が待ち受けてい るのではないかと思います。医療費に跳ね返ってきますので、 それを防ぐにはとにかく早め早めの予防・対策を積極的にや ることが一番いいですけれども、やってくれと言われればや れることが一杯あるので、是非こういう機会に予備費をもし 使えるのであれば、新しい事業を立ち上げていただけるとい いのではないかなと思います。以上です。

他の委員の方、いかがでしょうか。

委員 先ほど会長からもお話ありまして、がんとかですね、色ん

な傷病についてですね、やはり高齢化する、上昇する、後期高齢者の年齢の人口が増えてくる、ということですとやはりそこにかなり色々な疾病が絡んできますよね。色々な対策、医師会、市町なんかでも色々なことされていますが、重点的に例えば脳卒中の予防とか色々なものあるんですけど。そこをやはりもちろん重点っていうのは必要ですけど、ある程度広く目配りして、あと最近の動向ですね。どの辺が今後増えていくのかとかですね、病気の種類として。どの辺に重点を置くべきか、というのを常にリサーチして先手の策を考えていくという形が必要なんじゃないかと思います。

座 やった方がいいこと、効果があることは結構ありますが、 長 例えば新型コロナのワクチンもそうですけど、高齢者の方の 実施率は低いですよね。やっぱりそれは情報が上手く伝わっ ていないということが大きくあるかと思いますし、そういう ことが結構色んな分野であって、日進月歩でもう10年経つと どんどん変わってきているので、10 年同じことをやっている というのはちょっと保健医療の分野では時代遅れになります ので、新しい事業と常に入れ替えていくということを考えて いくべき時代に来ているのかなという風に思いますけれど も。私も正直自分が 65 歳を超えてですね、こんな治療方法が 出てきたのかとびっくりしていますので、是非こういう機会 にそんなことも情報交換できれば良いかと思います。ちょっ と今日は被保険者の方がいらっしゃらないので、ご意見なん かね、伺えないのですけども。

他の委員の方、いかがでしょうか。

委員はい。色々お話伺えて大変助かりました。会長が仰ったように、やはり先に防御をしていく。治療を待つのではなく、 健診ですとか、健康状態を保っておくことで、例えばさっき お話のあったがんになった場合、治療にはすごく高額な医薬 品が長期間にわたって使われることがあるので、先に適正な 給付をしてがんにならない、もしくは軽いうちに治療をして いく、ということは非常にいい予算の使い方なのではないか と思っております。以上です。

- 座 長 はい。今までは予防という言い方をしていましたが、最近はプレアクティブと言うんですかね、予防を一歩進んだものと臨床の先生方よく言われるので、血糖値とか高血圧の方で、もう予見されているなら先に薬を出そうと。今まではそれをちょっと待ってから予防という感じだったんです。もうちょっと先取りしようという風になっているので、対策もそういう方向に変えていけるといいかなと思います。
- 委員 今回質問で確認させていただきたいのですが、基準が変わったということで、7ページの頻回受診から概念が変わったと、変更になったというところですね。多剤処方者、3か月連続して1か月に20剤以上を処方されたもの。基準として20剤以上という形で定義したわけですけど、これ平均的、あるいは標準的にはどのぐらいの種類を処方されているかというのは平均的、あるいは標準的という捉え方が可能であれば何剤ぐらいでしょうか。もし分かりましたら教えていただきたいです。
- 座 長 一般的には短期間ではこのくらいあっても、3か月連続っていうのはかなり異常ですよね。我々薬飲んでも正直5や10くらいは飲む時もあるのですけど、3か月連続して20っていうのは相当多いし、体に相当負担を与えるから、あんまり良くない処方だと思いますね。せいぜい抗生物質は2週間ですし、長期間使う薬は肝臓に負担ありますからね。これも是非次回で結構なので事務局の方でもうちょっと説明をお願いし

ます。医師会の先生がいらっしゃるようになれば、ご説明い ただけるとは思うのですが。

- 委 員 3か月連続してというのはある種のポイントかもしれない ですね。
- 委員 診療報酬上でも、多剤投与っていう点数があります。それ を基準にした方がいいかもしれないですね。それを見ながら 見るといいかもしれないです。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 分かりました。私も経験的に思い当たることは周りの薬局等の様子を見ていますとありますので、やはりそうですか、 ありがとうございます。
- 座 長 事務局、よろしいでしょうか。多剤処方に関してはですね、これは犯罪的なことというわけではないですよね。保険証がなくて、他の人に薬をあげるために、今言われたように色んな機関に、まあ諸外国はよくあるんですけれども薬を横流しするようなことはですね。そういうことではないと思います

が、これだけ経済が悪くなってくると何が起きるか分からないので、慎重に見極めなければいけないと思います。特になければ、また次回の時にでも少し詳しく説明をしていただければありがたいと思います。この多剤処方者ということの内容ですね。

.....

- 5 連絡事項
- 6 閉会